

注 記

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸し資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用するものは以下のとおりである。

・社会福祉施設職員等退職手当共済制度

対象職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当制度に加入している。

3. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表 (第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 拠点区分の財務諸表 (第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

当法人は社会福祉事業を1つの拠点でのみおこなっているため、その他の様式は省略する。

(3) 拠点区分におけるサービス区分の内容

でんでん虫拠点 (社会福祉事業)

法人本部

就労継続支援B型 でんでん虫の家

生活介護 あっと

共同生活援助 ケアホームあんも

特定相談支援 もあい

特定相談支援 相談支援センターつむぎ

4. 基本財産の増減の内容及び金額

建物：自動火災報知設備を取得 162,000円（助成金160,000円、自己資金2,000円）

（単位： 円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	14,241,615			14,241,615
建物	44,376,768	162,000	4,446,801	40,091,967
合計	58,618,383	162,000	4,446,801	54,333,582

5. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定により、基本金又は国庫補助金等特別積立金の取り崩しを行った場合には、その旨、その理由及び金額

該当無し

6. 担保に供している資産

該当無し

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

建物：自動火災報知設備を取得 162,000円（助成金160,000円、自己資金2,000円）

機械及び装置：台下冷凍庫2台を取得 361,800円

機械及び装置：換気扇フードを取得 702,000円（助成金560,000円、自己資金142,000円）

器具及び備品：液晶テレビを取得 139,934円（物品寄贈）

（単位： 円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	96,559,325	42,225,743	54,333,582
構築物	3,265,500	2,530,449	735,051
機械及び装置	11,188,279	8,086,435	3,101,844
車両運搬具	3,061,408	1,380,317	1,681,091
器具及び備品	3,949,062	2,740,479	1,208,583
権利	557,680	336,449	221,231
合計	118,581,254	57,299,872	61,281,382

8. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当無し

9. 関連当事者との取引の内容

該当無し

10. 重要な偶発債務

該当無し

11. 重要な後発事象

該当無し

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

過年度損益の修正

H20年度 日本財団よりカラコル改修費用として14,400,000円の助成金を受けたが、国庫補助金等特別積立金が計上出来ていないことが判明したため今年度にて修正した。

過年度修正損失 9,460,800円

